

寂光院本堂の復原

研究員 延原隆司

1. 寂光院について

寂光院は現在天台宗延暦寺に属する尼寺で、京都市左京区大原に所在する。京都市内より車で国道367号線を北上すると、30分程で三千院の門前町が現れる。そこから脇道を西に入り、草生川に沿って進むと、草生町の最奥部に位置する寂光院に着く。紅葉の季節には数多くの観光客が、三千院から寂光院へ大原の里の風情を楽しみながら散策している光景が見られる。三千院からの道は、両側にしば漬に使う紫蘇畑が広がり、やがて草生川に沿った細い道となって寂光院へとつながる京都情緒豊かな風景をつくり出している。

寂光院の開基は寺伝によれば推古2年（594）に聖徳太子が用明天皇の菩提を弔い、普く天下安穩のために行われ、初代の住職は太子の御乳人玉照姫とされている。また、本尊地藏菩薩立像も太子の作と伝えられている。一般には平家の菩提を弔う建礼門院徳子（1155～1191?）の隠棲の地としてよく知られており、『平家物語』灌頂巻にちなむ「みぎはの桜」や「翠黛山」、「庵室跡」などの遺跡が点在している。

焼失した本堂には、「寂光院御再興 黄門秀頼 卿御母儀 浅井備前守 息女 為二世安楽也」と記された扁額が掛けられていた。荒廃していた寺を慶長8年（1603）に豊臣秀頼の母、淀君が浅井家の菩提を弔うために再興に手を尽し、焼失した本堂もこの時に再建されたものであったと考えられている。



付近見取図

2. 本堂の焼失

平成12年5月9日未明、西側の縁に灯油を撒き、火を放った放火により本堂は全焼した。本堂周囲には3基の放水銃と屋内消火栓が1基設置されていたが、放火という直接的な炎に対しては効力を発揮しきれず、隣接する書院への延焼を食い止める役割に徹せざるをえなかった。また、最寄の消防署からの距離が離れていることから、近隣住民による消

火活動が先行して行われたが、境内が狭く放射熱が消火活動の障壁になり、放水銃の1基には近づけない状況であった。

消火直後の本堂は、小屋束の崩壊により屋根が軸組の上に覆い被さるように崩れ落ちていた。また、本尊である重要文化財地藏菩薩立像も被害が甚だしかった。



写真1 焼失前の寂光院本堂



写真2 焼失直後の本堂

3. 本堂復原までの歩み

本堂復原にあたっては、基本設計を京都府教育委員会文化財保護課が行い、実施設計及び監理を(財)建築研究協会が担当した。また、焼失直後の遺物確認と基礎工事に先立った発掘調査を(財)京都市埋蔵文化財研究所が実施した。

平成 12年	5月 9日	放火により焼失
	5月11日	臨時責任役員会において、再建ではなく復原とする方針を決議
	7月 3日	(財)京都市埋蔵文化財研究所による焼失遺物の調査開始
	8月 8日	焼け残った部材を樹脂で塗り固める保存作業開始
	9月18日	京都府文化財保護課による焼失本堂調査実施
	9月19日	本堂の本格的な解体作業開始
	11月 1日	京都府教育委員会により基本設計開始
	12月 7日	(財)京都市埋蔵文化財研究所による本堂地下遺構調査開始
平成 13年	3月30日	基本設計完了
	5月28日	(財)建築研究協会により実施設計開始
	9月30日	実施設計完了
	10月 2日	復原工事の契約締結
	10月 8日	起工式挙行
平成 14年	5月16日	千本地搗祭挙行
	8月28日	立柱
平成 15年	8月 5日	上棟式挙行
	11月19日	内陣鎮め物法要
平成 16年	8月23日	内陣柱極彩色復原作業開始
平成 17年	3月29日	本堂竣工
	6月 2日	落慶法要

4. 資料

本堂に関する焼失前の調査資料は、未指定であったため写真のほかは殆ど無かった。平成11年12月に実施された京都大学建築史研究室による「京都市文化財候補調査」の野帳に、焼失前の建具などの寸法が見られるのが寸法を知りうる唯一の資料であった。写真は寺院関係者などにより室内外とも比較的多く撮影されており、それらの中には実肘木や木鼻、手挟などの渦巻文様、太瓶束の結綿などの彫刻の詳細が判る写真が含まれていた。

一方、焼失した本堂は天井材や建具材などは殆ど焼失してしまったが、柱や梁、軒桁などの主要部材は表面が焼焦げてはいるが、部材の長さや部材間寸法などは十分調査できる状態であった。特に柱は床から下は延焼しておらず、太さの計測はほぼ正確に行える状態であった。小屋束の損傷が激しかったため屋弛みの復原資料に不足があったが、全体的に見ると復原資料としては十分揃っていた。



写真3 調査中の軸組



写真4 緑廻り

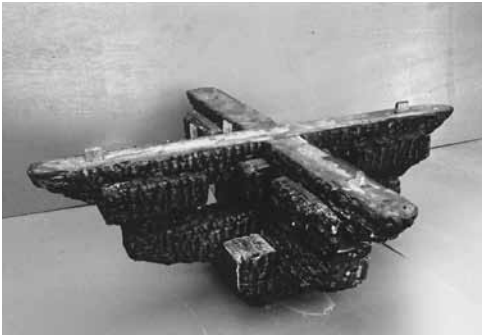


写真5 向拝の三斗組

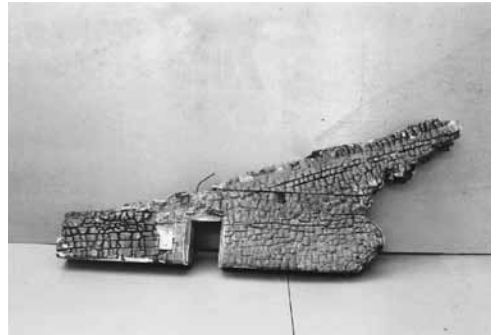


写真6 向拝手狭



写真7 向拝虹梁の木鼻



写真8 身舎 大斗肘木

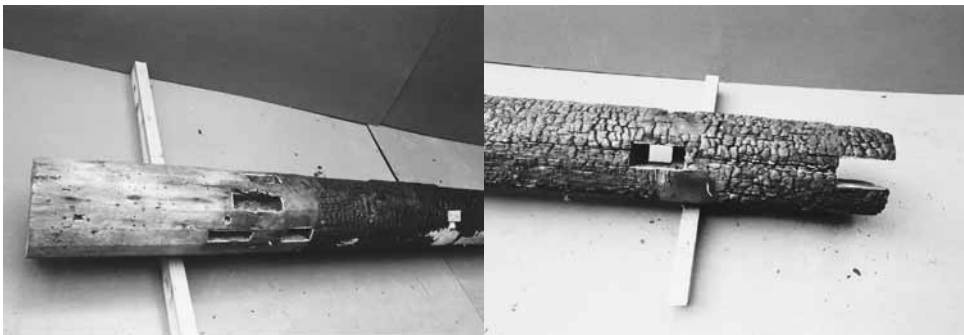


写真9 身舎丸柱

5. 発掘調査の概要

発掘調査は(財)京都市埋蔵文化財研究所によって行われた。調査結果の概要は、『リーフレット京都 No.155』などで報告されている。

まず、平成12年7月3日から焼失した本堂の床下に焼け落ちた部材や炭などの中から法具類や装飾品などの遺物を探し出す調査が行われた。結果、焼焦げた木製の小仏や熱で溶解・変形した金属製の仏器や装飾品などの破片が数多く検出された。

次いで、同年12月7日より焼失した本堂の建立年代、それ以前の状態及びその変遷を明らかにすることを目的に、基壇の発掘調査が行われた。基壇の主軸にあわせて細長い「十」字形の調査区を設け、土層の状態の調査が実施された。

発掘調査の結果、①平安時代末期以前、②平安時代末期～鎌倉時代前期、③桃山時代末期～江戸時代初期の3時代の遺構が検出された。

①平安時代末期以前 (図1)

検出された礎石列は、南北三間分(柱間約1.9m)、東西一間分(柱間約3m)であった。東西については東端で検出した石を含めて東西二間分の可能性が考えられる。建物の方位は焼失本堂基壇と比べてやや北寄り西に振れていた。また、建物に伴う基壇の南端は、検出礎石抜取痕の南側約1mで確認された。

②平安時代末期～鎌倉時代前期 (図2)

基壇の南側半分で2時期の整地層が確認された。

第3層： 基壇の中央から南に厚く盛られた整地層。この整地時に前述の平安時代末期以前の建物は取壊され、基壇も南側へ約2m拡張されたと考えられる。整地層の上面は固くしまっていた。

第2層： 第3層を覆う厚さ10cm前後の薄い整地層で、炭片と土器片を多量に含む。出土遺物などから大きな時期差は認められず、第3層により基壇・礎石建物の改変ののち、あまり時期を置かず第2層によって覆われたと考えられる。なお、これら両層に対応する建物の柱跡は検出できなかった。

③桃山時代末期～江戸時代初期 (図3)

土器埋納遺構と溝状遺構が検出された。

土器埋納遺構は、径30～40cm・深さ20cmの土壙に信楽焼の陶器壺を据えた遺構で、陶器壺の口は土師器皿で密封し、さらに白磁壺底部破片を被せていた。壺内部には、白磁壺胴部破片と骨片が少量入れられていた。位置は焼失本堂内陣のほぼ中央で、本堂建立の際の地鎮めのために埋められたものと考えられる。

溝状遺構は、幅1m以上、深さ20cmの北東から南西へ弧を描く溝状の遺構で、

山側（北側）からの雨水などの湧水の排水用であったと考えられる。

調査の結果、寺伝に言われるような創建に係る遺構や遺物の発見は無かった。発掘調査で得られた遺構・遺物と寂光院の歴史を重ね合わせると以下のような変遷が考えられる。

まず、建礼門院が入った頃にはすでにそれ以前の荒廃した礎石建物（平安時代末期以前）があり、おそらく建礼門院の大原入り前後の平安時代末期から鎌倉時代前期にその礎石建物を壊して土盛りが施されて基壇が南へ拡張され、建物の根本的な建替えが行われた。その後再び荒廃したが、本堂の扁額にあったように、桃山時代末期から江戸時代初期に豊臣秀頼の母・淀君によって再興される。このときも大幅な改変がなされ、その際の「地鎮め」として土器埋納遺構が造られ、少なくとも焼失した本堂内陣が建てられたと考えられる

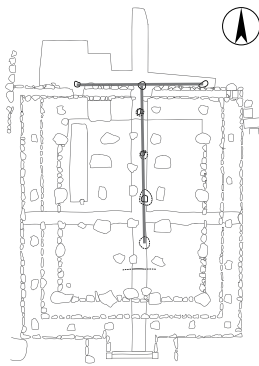


図1 平安時代末期以前

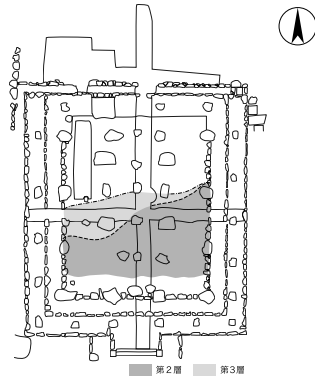


図2 平安時代末期～鎌倉時代前期

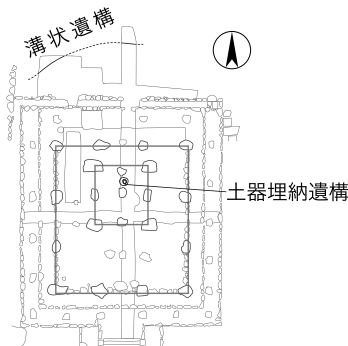


図3 桃山時代末期～江戸初期



写真10 遺構全景（北から）

（5、発掘調査の概要は、(財)京都市埋蔵文化財研究所編「リーフレット京都 No.155」、「第140回京都市資料館文化財講座」レジュメより抜粋）

6. 復原考察

復原のための基本設計は、京都府教育委員会文化財保護課によって行われた。焼失直後の本堂の実測調査を行い、基本となる平面図・立面図・断面図・各伏図などが作成された。この基本設計を元に財団法人建築研究協会が実施設計を行い、平成13年10月8日に起工式が挙行された。実際の設計は工事着手後も続き、解体された焼失本堂の部材を再調査し、細部の決定を行っていった。

復原設計と調査過程で明らかになった事項について以下に述べる。

i) 本堂の概要

構造形式 桁行三間、梁行三間、一重、入母屋造、向拝一間、こけら葺、南正面
規模 床面積44.86㎡、屋根面積125.17㎡、建物高さ8.03m（柱礎石天～箱棟架木天）

ii) 平面について

柱間寸法の決定については、焼け残って実測可能な頭貫・軒桁・足固貫など、長尺物の軸部材を実測して端数整理を行い、第4図に示す通りとした。内陣を構成する各面の柱間寸法は、実測結果からみてほぼ等間の方一間平面と考えられ、その平均値は桁行、梁行とも9.2尺と算出された。但し、梁行には中間に後補の柱が建てられて二間になっており、奥の間は花頭窓が嵌め込まれた板壁に改築されていた。後補の柱は杉材（当初材は檜）

で、長さも後から挿入されたために脚部・頂部とも短く、頂部は内陣内法長押下の無目を輪薙ぎ込みに納めていた。今回の復原は焼失前の状態に戻すことであったので、内陣平面はこれらに倣い桁行一間、梁行二間の平面とした。また、本堂背面と北西隅に位牌壇が増築されていたが、これらについても復原することとした。

側通りの柱間寸法は、正面桁行の中ノ間を7.1尺、両脇間を7.05尺とし、梁行を正面より第1間を7.05尺、第2～3間を8.0尺としていた。正面中ノ間

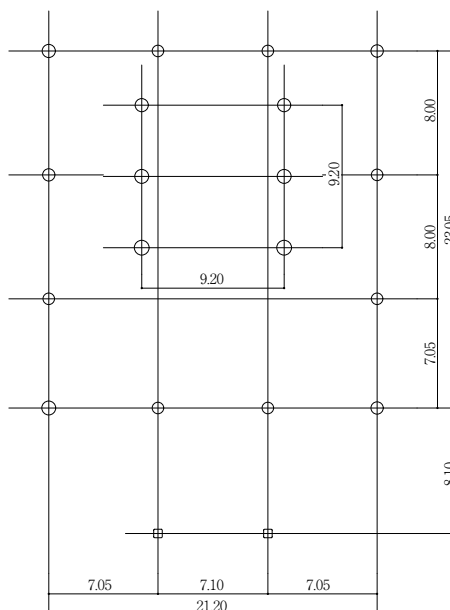


図4 柱間寸法図

と脇間の5分の違いが、施工誤差であったかどうかは不明である。

疎桷配りであるが、柱間計画が支割からなされた可能性の考察を行った。向拝三斗組の卷斗と方斗の間隔が8.8寸であることから、一支を4.4寸と仮定して身舎の柱間寸法を見てみると、正面及び側面第1間は16支×4.4寸で7.04尺、側面第2・第3間は18支×4.4寸で7.92尺となり、正面中ノ間で6分、同両脇間・側面第1間で1分、側面第2・第3間で8分の違いとなる。一軒であるので論治真からの検討は出来なかったが、支割法に拠る計画では無かったように思われる。



図5 竣工平面図

iii) 軸部・造作

軸部は火災による損傷を受けてはいるものの、比較的元の状態を留めていた。特に床下については、ほとんど延焼を免れていた。この為、貫穴・襟輪欠き・頂部の輪薙ぎ込み仕口などを実測することが可能であったので、床高・内法高・天井高などは比較的容易に判明した。頭貫・足固貫・丸桁なども炭化はしているが、継手・仕口など部材が重なり合っていた部分は、火災による損傷が少なく断面寸法を確認出来る状態にあった。

柱は内陣梁行の中間丸柱と背面・北西隅の位牌壇の角柱以外は、総て当初材（檜材）であると考えられる。当初の柱は全部で18本で、向拝の2本のみ角柱で身舎の16本は丸柱であった。丸柱の大きさにはかなりばらつきがあり、第6図に示す通り最も太い柱が9.6寸で、最も細い柱が7.1寸となる。復原に当っては出来るだけ旧規の寸法に倣うこととしたが、第7図にあるように若干寸法整理を行った。

身舎柱には約5分の隅伸びが認められた。床下部分は円柱仕上げとせず、16角に留めてあったので今回の復原もこれに倣った。また、内陣の後補の柱は杉材であったが、今回は総て檜材とした。

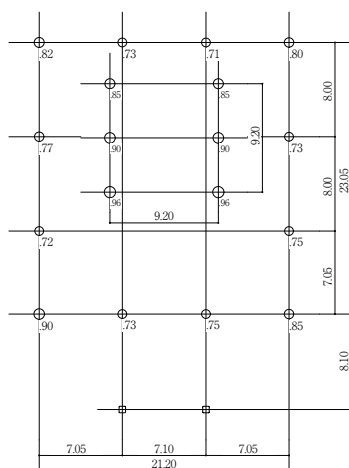


図6 柱寸法実測図

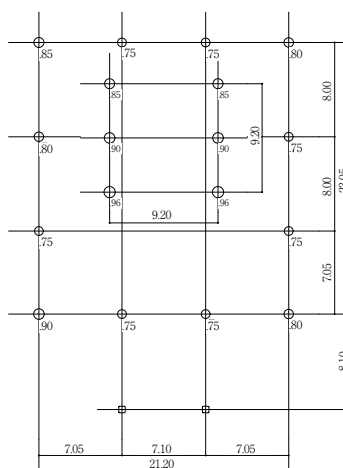


図7 竣工柱寸法図

造作材は軸部材に比べて断面が小さいこともあり、火災による損傷が大きく断面寸法や面形状などで推測値を採用せざるをえない部分があった。しかし、柱に面押し部の痕跡がしっかり残っているものや、先述の「京都市文化財候補調査」の調査野帳に記載があるものなどで、ほぼ旧規の寸法が判断出来る部材も多くあった。

敷居と鴨居は柱との面押し部に仕口がなく釘打ち止めであった。引戸、明障子は内法長押下端に直接付樋端としたものと、鴨居を取付けて付樋端としたものが混在していた。何れも旧規に倣い復原することとした。

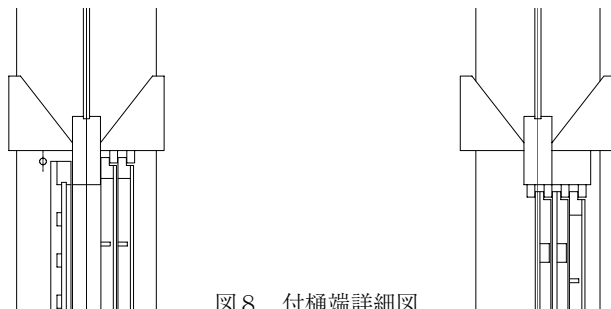


図8 付樋端詳細図

天井は外陣と脇陣を猿頬棹縁天井とし、内陣は折上げ小組格天井となっていた。棹縁天井は、廻縁・棹とも焼残った部分があり実測出来た。折上げ小組格天井に関しては、亀ノ尾が炭化した状態で見つかったが、折上げ高さの実測は出来たが、面形状や割付などは写真判定に頼らざるを得なかった。

iv) 軒廻り

軒は一軒疎極で平行軒とする。軒の出は、化粧隅木などから逆算し5.57尺とした。極断面は成2.7寸、巾2寸で、木口で上端に4分、下端に2分程度の反り増しが認められた。向拝の軒の出は、縫破風板を実測し3.68尺とした。



写真11 向拝軒廻り

軒反りは隅木及び茅負を実測して復原した。裏甲は無く軒付蛇腹は茅負に直接取付けられていた。

極配りは柱、丸桁真を基準として各間を4ッ割とし、其々1.775尺（正面中ノ間）、1.7265尺（正面両脇間、側面第一間）、2尺（側面第2～3間）の間隔とする。



写真12 身舎軒廻り

v) 小屋組・妻飾り

今回の復原で最も資料が不足していたのが、小屋組に関するものであった。特に屋根勾配・屋弛みを推測するための小屋束が焼失しており、部分的に焼残った破風板・妻虹梁・太瓶束・挿母屋桁などから現寸図にて検討した。箱棟がほぼ完全な形で残っていたことと、妻裏の



写真13 妻飾 (太瓶束、虹梁、大斗肘木)

小屋束の建ち位置から、妻の建ち位置は判明していた。これに破風板と妻飾りの構成部材を組み合わせることによって、屋根勾配・屋弛みを推測し、併わせて妻方向から撮影された焼失前の写真と同規模の堂宮の類例からも検討して寸法を求めた。

今回補強のため、母屋桁を南北面とも2通り追加した。これに伴い小屋束を16本、束踏梁を8本新補した。

懸魚及び鬼板は何れも後補のものであった。鬼板については保存されていた一時代前の鬼板に倣って復原し、懸魚に関しては焼失本堂の建立年代とされる慶長期に類例を求め、京都府教育委員会指導のもと「金戒光明寺 阿弥陀堂 (慶長10年)」(京都市左京区)の懸魚を参考に復原した。

vi) 柱間装置

建具はほぼ全焼しており、半蔀の上框と豎子の一部、及び金物の一部が残っていたのみであった。主な建具に関しては、「京都市文化財候補調査」の調査野帳を参考にした。半蔀については一部ではあるが実物の実測値と、写真判定により復原した。正面の棧唐戸については、藁座金物が上下とも残っていたので、戸厚に関しては推測出来たが、その他については写真判定を加えた。舞良戸や明障子などは焼失しており、調査野帳と写真判定により復原を行った。



写真14 棧唐戸藁座金物

尚、棧唐戸は両外開きであったが、開放時に使い勝手が悪いとの理由で寺からの要望があり、諸折れ両外開き形式に変更した。

板壁の板厚は、柱に残る小穴痕から内法壁は3分、小壁は4分であったと判った。非常に薄い板であったが、内法壁・小壁とも総て旧規に倣い復原した。

vii) 彩色

内陣の柱・木鼻に極彩色が施されていた。焼失前の写真には、天井長押や無目にも彩色が施されていた痕跡らしきものが見られた。しかし、撮影時はすでに墨か漆が上塗されたうえに、相当の経年がみられ、肉眼ではっきりと判別出来る状態では無かった。住職や寺役員（何れも当時）の記憶にも無かったので、復原は柱と木鼻のみとした。復原された彩色部分に関しては、比較的鮮明な写真が残っていた。この写真を精査し、唐草や菊の紋などの文様が施されていたことが確認できた。しかし、褪色が甚だしく、当初の色を写真から読み解くことは困難であったので、江戸初期の類例から推測し、いくつかの配色案を作成して関係者で協議し、復原案を採択した。（口絵下参照）

viii) 発見事項など

北側の両隅柱に縁の隅掬首の仕口痕があり、切目長押に留の仕口が残っていたことから、建立当初は4周を縁で囲まれていたことが判った。北側柱通りと西側の北側より第1間については、柱に板壁の納まっていたことを示す板と胴縁の小穴痕があった。

柱間装置の内、東西両面に現在納められている舞良戸・板戸は、鴨居や敷居の納まりから判断して、元は半部であったものを後に変更したものである可能性が考えられる。同様に明り障子についても建立時に建て込まれたものであるかは不明である。

正面の木階は、材料が新しく後補のものであったが、当初の仕様については不明である。

その他、先述の通り内陣柱の内、梁行の中柱と花頭窓、側背面に付く位牌壇は後補のものであった。

以上の点を踏まえた復原平面図を図9に示す。

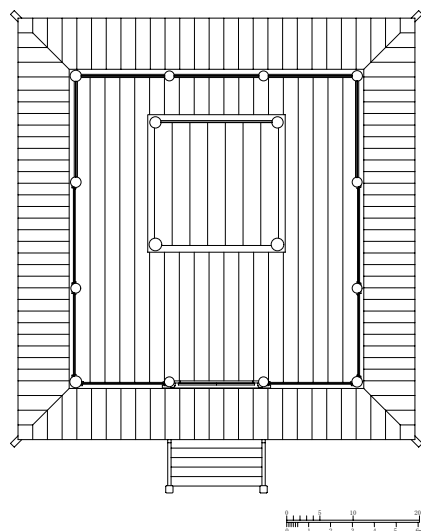


図9 建立時復原平面図



图10 竣工正面（南）图

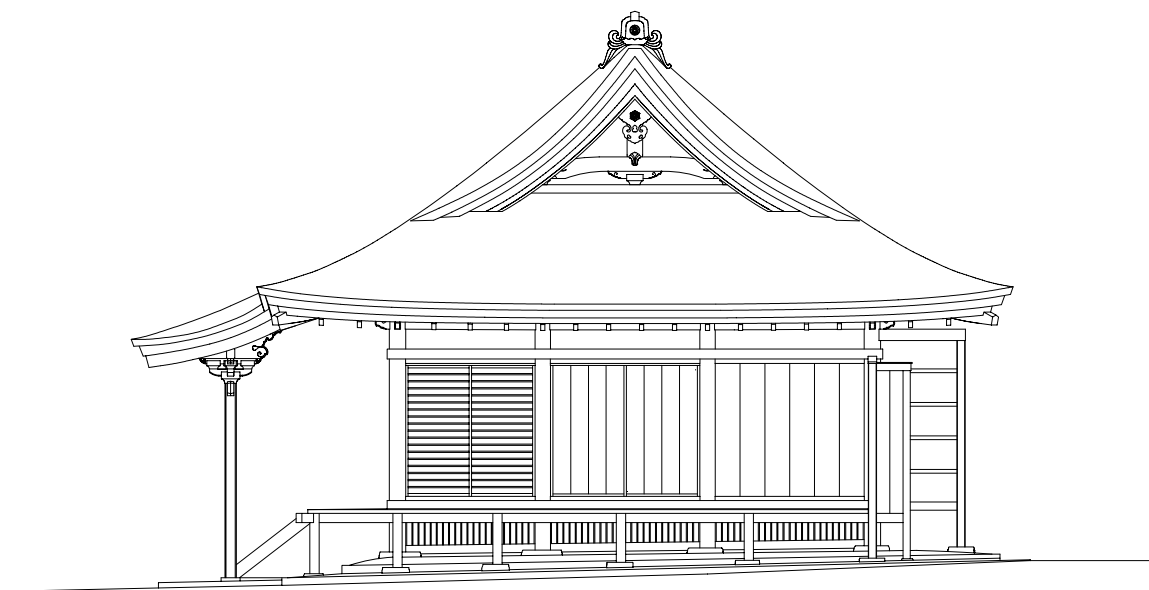


图11 竣工正面（東）图

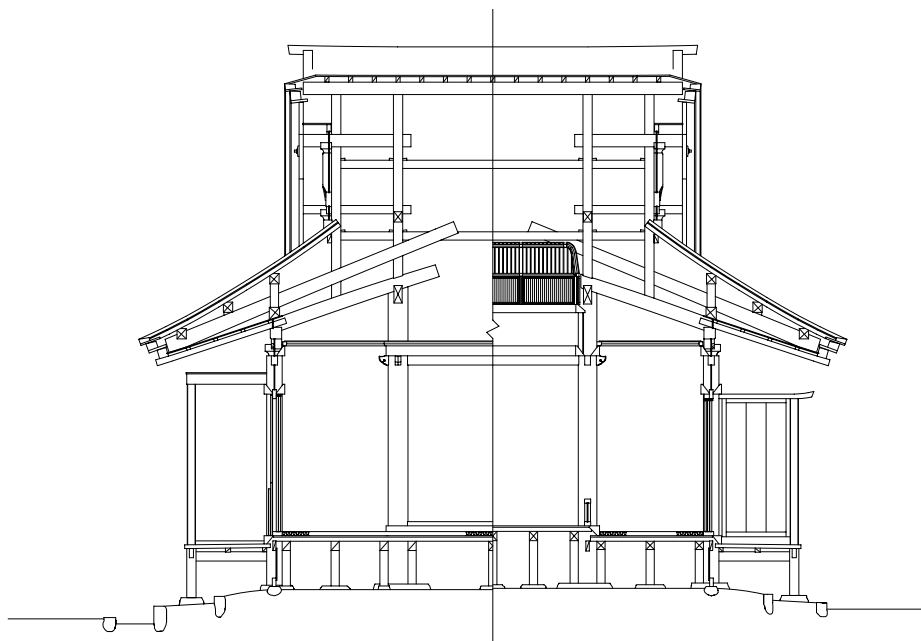


图12 竣工桁行断面图

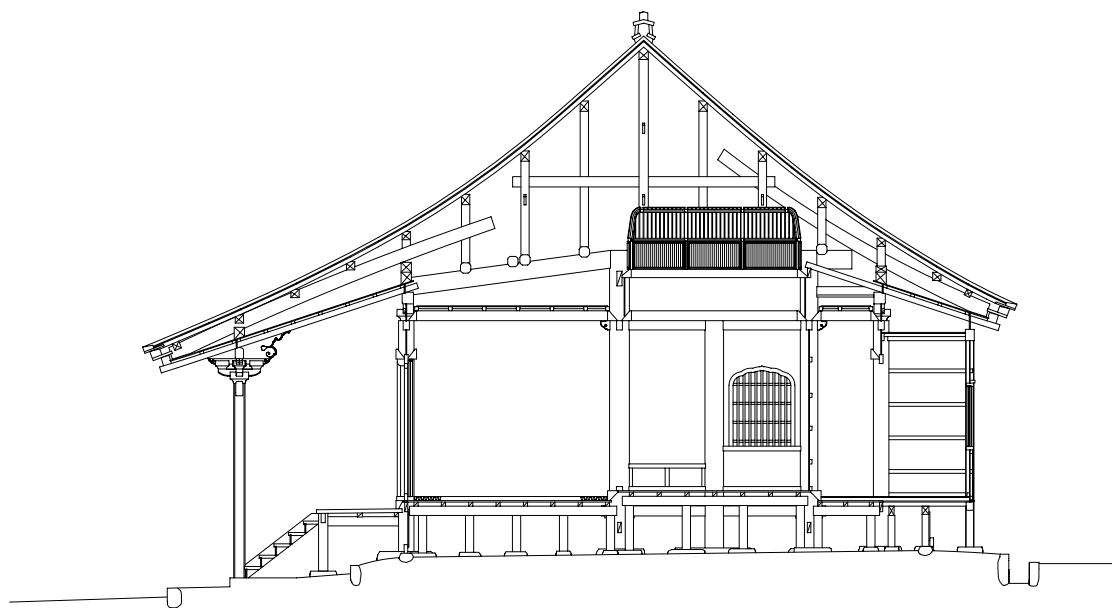
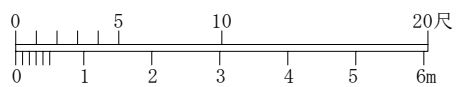


图13 竣工梁行断面图



7. おわりに

大原の里は京都観光の重要なルートに位置付けられており、その主たる目的地は、三千院と寂光院である。その両寺院が揃ってはじめて大原観光であることが、不幸にも寂光院本堂焼失から落慶までの3年半の観光客の人数の落込みによって証明された。もちろん信仰の対象であることを疎かにしてはいけませんが、京都の有名寺院であることの存在意義は大きく、門前の住民はもとより三千院をはじめとする周辺寺院、観光業者などから一日も早い復原完成を望む声は、工事関係であるわれわれの耳にも数多く届いた。そのような環境の中で、3年半という長期に亘り極力最新の工作機械を使用せず、現場の作業小屋で手作業でじっくりと工事を進められたのは、住職（当時）の復原に対する強い想いと責任役員のご理解があったからである。また、工事期間中は京都府教育委員会の皆様には終始ご指導、ご助言を頂いた。

[資料提供]

寂光院

京都府教育委員会

財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

株式会社 木澤工務店

有限会社 川面美術研究所

[参考資料]

京都市編「京都名勝誌」昭和3年

新修京都叢書刊行会編「新修京都叢書 第六卷」昭和42年

有限会社 平凡社地方資料センター編「京都市の地名」昭和54年

小松智光・大木明共著「寂光院」平成7年

寂光院「寂光院の寺宝美術」平成17年

財団法人 建築研究協会編「寂光院本堂復原の記録」平成17年